

# 全国保育協議会会長表彰の推せんにあたって

## 全国保育協議会会長表彰候補者推せん書【令和8年度版】

推せん順位		令和8年4月1日現在				
ふりがな		(西暦) 年 月 日生				
氏名						
法人名		職名 <small>*法人役員(例:理事長)のみの場合は、推せんの対象外です</small>				
施設名(勤務先)						
施設の住所	TEL.	FAX.				
勤続年数※	就任(職) (西暦)年月日	退任(職) (西暦)年月日	勤続年数	常勤換算	施設名	役職
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/>		
功績の概要	年月日	年月日	年月日	<input type="checkbox"/>		
	年月日	年月日	年月日	<input type="checkbox"/>		
	年月日	年月日	年月日	<input type="checkbox"/>		
		現在に至る				
		(通算合計) 年 月 日				

功績の概要	*必ずご記入ください。(200字程度)。	
表彰歴	*右記の表彰等を受けた方は、対象外となります。	(1) 叙勲・褒章を受章された方 (2) 社会福祉関係功労者として、厚生労働大臣表彰および厚生労働大臣感謝状を受けた方 (3) 全国社会福祉協議会会長表彰を受けた方 (4) 全国保育協議会会長表彰を受けた方

※勤続年数=他の認可保育所等に勤務した経験年数も含め、認可保育所等での勤務期間を記入し、最後に通算の年数をご記入ください。また、非常勤での勤務の場合は役職の欄に(非常勤)と記入し、常勤の勤務期間として換算を行った年数を通算合計に反映させてください(「常勤換算」の欄にチェックを入れてください)。自治体の行政職として勤務していた期間は勤続年数として含まれません。  
 ※本推せん書に記載された内容は、表彰審査、会長表彰名簿の作成等、全国保育協議会会長表彰に関わる用途に限り活用させていただきます。

全国保育協議会会長 殿  
 令和8年 月 日  
 都道府県・指定都市名 \_\_\_\_\_ 推せん者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

・推せん順位は、都道府県・指定都市保育組織会長が決定します。必ず記入ください。  
 ・数字が若い順に「受賞者名簿」に上から氏名を記載します。  
 ・各都道府県・指定都市ごとの推せん枠数を超えないよう、ご注意ください。

・社会福祉法人立の保育所・認定こども園等の場合は、必ず法人名を記入ください。  
 ・公立保育所・認定こども園等の場合は、「●●市立」等を記入ください。

通算合計が20年未満の場合、受賞対象となりません。ご注意ください(通算20年は受賞対象となります)。

功績の概要 記入例  
 ・副園長として、職員の指導助言等に努め、保育の質の向上等に貢献している。  
 ・永年保育所に勤務し、地域の保育事業の推進に寄与し功績が顕著である。  
 ・多年にわたり、保育事業に従事し、●●県の保育事業の振興と児童福祉の向上に貢献した。等

本推せんは、都道府県・指定都市保育組織会長が行います(推せん者本人や推せん者が所属する施設長等名ではありません)ので、都道府県・指定都市保育組織会長の氏名と押印をお願いします。

記入は手書きも結構ですが、楷書にて明瞭にご記入ください。

こちらに記入された職名を「受賞者名簿」に記載します。  
 例：園長、所長、施設長、副園長、主任保育士、主幹保育教諭、副主任保育士、副主幹保育教諭、調理員、栄養士、看護師、事務員 等

本欄に記入された施設名を「受賞者名簿」に記載します。お間違いのないよう、ご注意ください。

・必ず西暦で記入ください。  
 ・勤続年数の計算は正確に行ってください。  
 ・常勤換算を行った場合は、チェック欄にチェックをしてください。

あわせて、記入の際は下記をご確認ください。  
 ・保育所・認定こども園等以外の施設に勤務していた期間は、勤続年数として含まれません。  
 ・自治体の行政職として勤務していた期間は、勤続年数として含まれません。  
 ・育児休業および介護休業期間については、勤続年数として含めず。

以下の事項に該当される方は、表彰の対象外となります。ご注意ください。  
 (1) 叙勲や褒章を受章された方  
 (2) 社会福祉関係功労者として、厚生労働大臣表彰や厚生労働大臣感謝状を受けた方  
 (3) 全国社会福祉協議会会長表彰を受けた方  
 (4) これまでに全国保育協議会会長表彰を受けた方  
 (5) 法人役員(ただし、理事長兼所長のように、現職を兼務している場合は表彰の対象となる)  
 ※上記の場合は必ず職名を併記すること